



公益・正大・誠実

NO.  
**54**

2023 JULY

# 協会ニュース

きれいな水を未来へ



熊本県知事指定検査機関

公益社団法人 **熊本県浄化槽協会**

〒861-3107 上益城郡嘉島町上仲間227番地86(嘉島リバゾン内) ☎(096)284-3355

## ごあいさつ



大暑の候、皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

また、平素から協会運営にご支援・ご協力をいただき、お礼を申し上げます。

去る5月30日に開催いたしました第14回定時総会では、令和4年度の事業報告、決算報告及び監査報告のすべての議案についてご承認をいただくことができました。続く式典では、ご来賓の方々のご臨席をいただく中で、環境大臣表彰をはじめとする各受賞者の顕彰などを執り行い、4年振りとなりました懇親会も盛会のうちに終えることができました。

この場をお借りして、皆様にご報告申し上げますとともに、改めてお礼を申し上げます。

さて、今年度、協会は、創立50周年・公益法人移行15周年の節目を迎え、11月には記念式典の開催を予定しています。今日までの永きにわたり歩みを進めることができましたのも、法定検査を受検いただいている管理者の皆様をはじめ会員各位、行政機関、関係団体の皆様のご支援の賜物と深く感謝申し上げます。

浄化槽は、地域における水環境の保全・公衆衛生の向上に欠かせない重要な生活排水処理施設です。その機能を十分発揮させていくためには、1基でも多くのご家庭・事業所が定期的保守点検・清掃及び法定検査を実施・受検されるよう、これまで以上の取組みを進めるとともに、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を進め、生活排水の処理を高めていくことが不可欠です。

協会としても、こうした重要な課題の解決に向け、行政や関係団体の皆様との連携・協力の下、積極的に取組むとともに、日々の業務を担う協会事務局の体制強化、安全性・効率性の向上や職員の質の向上に努めて参ります。また、厳しさを増す財務状況を踏まえ、継続的・安定的な協会運営に近づけることができるよう20年ぶりの検査手数料の改正について検討を進めているところです。

先人・諸先輩の事績を引き継ぎながら、「きれいな水を未来へ」つなぐという協会の使命をしっかりと果たすことができるよう、努力して参ります。

皆様方により一層のご理解とご支援をお願い申し上げます。

公益社団法人 熊本県浄化槽協会  
会長 森田 和博

## 第14回定時社員総会

令和5年5月30日(火)に、ホテル日航熊本におきまして第14回定時社員総会を開催しました。

総会は、森田会長の挨拶のあと甲斐理事を議長に選出し、各議案が慎重に審議され全ての議案が承認可決されました。



### 議案

第1号議案 令和4年度事業報告承認について

第2号議案 令和4年度決算報告承認について

第3号議案 監査報告承認について

### 【第1号議案 令和4年度事業報告承認について】

法定検査事業においては、関係機関・関係団体及び会員等と連携し、文書及び戸別訪問等の受検勧奨を実施し、安全を高めながら適正に検査を行った。検査・分析業務の効率化を図るため新たにBOD測定装置を整備した。

また、地域住民への普及啓発のための各種イベントへの参加を再開し、浄化槽フォーラム、地域(保健所)別連絡会議、浄化槽技術講習会等を開催した。

さらに、浄化槽機能保証制度や省エネ型浄化槽システム推進事業の受託、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換助成事業を実施した。

法人の管理運営に当たっては、総会、理事会等を開催し、適正な運営を行うとともに、職員の人材育成を図るための研修や研修会への参加を行った。

具体的には次項のとおり。

## 1 公益目的事業

### 1) 法定検査事業

#### (1) 7条検査

- ① 7条検査の実施状況  
2,406基(前年度検査数2,283基)

② 前受金対策

#### (2) 11条検査

- ① 11条検査の実施状況  
93,337基  
(合併70,109基、単独23,228基)  
を検査し、目標を達成した。  
受検率は、検査対象基数基に対し67.2%  
(合併78.4%、単独47.0%)  
検査現場での安全標識の活用や大型浄化槽における複数名での検査等安全な検査に取組み、作業手順書の読み合わせや改正を行い、適正に検査を行った。

② 未収金対策

③ 維持管理業界との協力体制の構築

④ 未受検者対策

⑤ 無管理・無清掃浄化槽対策

#### (3) 法定検査関係管理業務

- ① 法定検査精度管理システムの進行管理  
② 浄化槽台帳管理システムの進行管理  
③ 関係行政機関への法定検査等の報告  
④ 法定検査業務計画の策定

### 2) 法定検査推進事業関連業務

#### (1) 地域住民への普及啓発

- ① 各種イベントへの参加等  
② 浄化槽普及促進の啓発

#### (2) 支部が行う法定検査等啓発

- ① 地域(保健所)別連絡会議の開催  
② 各種啓発活動の実施

(3) 浄化槽設置者講習会

(4) 協会ホームページの運用及び充実

(5) 会報の発行

(6) 浄化槽技術講習会の開催

## 2 収益事業等

1) 浄化槽機能保証制度事業

2) 物品等販売事業

3) 浄化槽管理士講習会の開催

4) 省エネ型浄化槽システム導入推進事業受付受託業務

## 3 その他の事業等

1) 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換助成事業

## 4 法人の管理運営に必要な業務等

1) 総会及び理事会並びに各種委員会の開催

2) 職員教育

① 職員研修

② 検査員等の技術研修

3) 顕彰及び表彰

(1) 環境大臣表彰(令和4年10月1日)

(2) 熊本県知事表彰(令和5年2月7日)

(3) 当協会表彰(令和4年5月27日)

ア) 協会長表彰

イ) 永年勤続(令和4年5月27日)

4) 調査研究等

① 公益目的事業・収益事業・法人会計の調査研究

② 事務及び水質分析業務の効率化に関する調査研究

③ 要望活動

## 【第2号議案 令和4年度決算報告承認について】

※正味財産増減計算書内訳表を3ページに掲載。

## 【第3号議案 監査報告承認について】

定款第26条第1項の規定に基づき、令和5年4月28日(金)に今井憲章監事、田中和徳監事、高原和彦監事が令和4年度の協会の業務執行状況及び収入、支出その他会計関係書類について監査を行い、適正に執行され証拠書類などの保管も良好であったと監査報告がありました。



第3号議案承認挙手



# 第14回定時社員総会式典

第14回定時社員総会の終了後、式典懇親会が行われ、ご来賓の方々から祝辞をいただきました。

## 【来賓(順不同)】

自民党熊本県連合会特別顧問	野田総合政策研究所 所長	野田 毅 様	(代理 二子石信介 様)
衆議院議員		金子 恭之 様	(代理 中村 浩実 様)
衆議院議員		木原 稔 様	(代理 勝久 卓治 様)
参議院議員		松村 祥史 様	(代理 小野 晃嗣 様)
参議院議員		馬場 成志 様	(代理 登 耕太 様)
熊本県議会議員	熊本県議会議員	洲上 陽一 様	
熊本県議会議員	熊本県議会建設常任委員長	松村 秀逸 様	
熊本県議会議員		城下 広作 様	
熊本市議会議員	熊本市議会議員	田中 敦朗 様	
熊本市議会議員	環境水道委員長	三森 至加 様	
熊本市議会議員		古川 智子 様	
熊本県 土木部 道路都市局 局長		宮島 哲哉 様	
熊本県 土木部 道路都市局 下水環境課 課長		弓削 真也 様	
熊本県 土木部 道路都市局 下水環境課 審議員		梅川 正吾 様	
熊本県 環境生活部 環境局 環境保全課 課長補佐		林 浩介 様	
熊本県浄化槽普及促進協議会会長	人吉市長	松岡 隼人 様	(代理 山本 繁美 様)
熊本市 環境局 資源循環部 浄化対策課 課長		松本 光裕 様	
宇城市 保健衛生部 次長		田嶋 真 様	
嘉島町 都市計画課 課長		藤本 賢二 様	
熊本県管工事業組合連合会 会長		西川 清明 様	
(一社)熊本県食品衛生協会 会長		二階堂輝男 様	

## 【ご来賓の皆様方】



## 各表彰受賞について

第14回定時社員総会式典の部におきまして、令和4年度の環境大臣表彰及び知事表彰受賞者への顕彰並びに協会長表彰が執り行われました。受賞なさいました方々へ、心からお慶び申し上げます。

### 《環境大臣表彰受賞者への顕彰》

- 石崎 哲彦 様 (人吉支部 (有)はと衛生社 代表取締役)  
 山下 龍二 様 (天草支部 (有)山下総合設備 代表取締役)  
 岩本 房耕 様 (熊本支部 (有)旭清掃社 取締役)



### 《熊本県知事表彰受賞者への顕彰》

- 田中 和徳 様 (熊本支部 (株)HACCYOU 代表取締役)  
 川崎 清正 様 (熊本支部 川崎設備(有) 代表取締役)  
 原田 幸信 様 (熊本支部 (有)宮崎清掃社 代表取締役)  
 高原 和彦 様 (山鹿支部 (有)山鹿浄化槽管理センター 代表取締役)  
 大谷 啓之 様 (御船支部 (有)大谷清掃公社 代表取締役)  
 碓山 一憲 様 (八代支部 (協業)八代清掃公社 理事長)



### 《協会長表彰》

- 今田 英夫 様 (熊本支部 (有)エムアール環境計画 代表取締役)  
 田代 優二 様 (有明支部 (株)五心環境メンテナンス玉名 取締役)  
 小池 眞也 様 (菊池支部 (有)日本バイオ 会長)  
 汐田 康博 様 (天草支部 (株)汐田電設 代表取締役)



熊本県知事表彰 (令和5年2月7日 県庁知事応接室にて)

# 令和5年度 事業計画

令和5年3月27日(月)に協会会議室にて行われました第7回理事会におきまして「令和5年度事業計画及び収支予算書」が審議され、承認されました。令和5年度の事業計画は以下の通りです。

## 【令和5年度事業計画】

国は、水環境の保全を図るため、令和8年度の汚水処理施設整備の概成を目指し、改正浄化槽法に基づき、合併処理浄化槽の整備・単独処理浄化槽の転換を加速化するとともに、浄化槽の長寿命化を推進することとしている。熊本県は、令和4年3月策定した「くまもと生活排水処理構想2021」において、効率的な生活排水処理を実現する手法の一つとして、8市町が一部の下水道計画区域を浄化槽区域に切り替えるなど浄化槽区域を拡大した。また、合併処理浄化槽への転換を促進するため、財政支援や公的施設での優先的転換に取り組むとともに、特に特定既存単独処理浄化槽への働きかけを強化している。

本県の令和3年度末の汚水処理人口普及率(単独浄化槽・汲み取り式便所を含まない)は88.8パーセントであり、汚水処理人口に占める合併浄化槽の割合は16.9パーセントである。

また、令和4年3月末の合併処理浄化槽は89,135基であり、これに単独処理浄化槽50,277基を加えた合計は139,412基であるが、その法定検査の受検率は66.3パーセントにとどまっており、汚水未処理人口の解消と同様に、早期の改善が強く望まれる。

こうした浄化槽を取り巻く環境を踏まえ、本協会は、知事指定検査機関、公益社団法人として社会的責務を強く自覚し、水環境の保全及び公衆衛生の向上に向け、行政・関係団体や会員等と連携しながら、適正な法定検査の実施、浄化槽の設置や転換促進、適正な維持管理の普及啓発等に取り組んでいく。

また、協会業務の中核をなす法定検査について、安全性と効率性を両立させつつ浄化槽管理者の信頼を得られるよう最大限努力するとともに、中長期的な視点に立ち、協会業務とその遂行体制の改善、デジタル化への対応、職員の育成を積極的に進めていく。

さらに、今年度は公益法人の認定を受けてから15年目、創立から50年目という節目にあたることから、関係者の皆様に謝意を表し、使命の達成に向け決意を新たにするとともに記念行事を開催する。

具体的には、以下の事業を実施する。

### 1 公益目的事業

#### 1) 法定検査事業

##### (1) 7条検査

- ① 7条検査の確実な実施
- ② 前受金対策

##### (2) 11条検査

- ① 11条検査目標基数
- ② 未収金対策
- ③ 維持管理業界との協力体制の推進
- ④ 未受検者対策
- ⑤ 無管理・無清掃浄化槽対策

##### (3) 法定検査関係管理業務

- ① 法定検査精度管理システムの進行管理
- ② 浄化槽台帳管理システムの進行管理
- ③ 関係行政機関への法定検査等の報告
- ④ 法定検査業務計画の策定

#### 2) 法定検査推進事業関連業務

##### (1) 地域住民への普及啓発

- ① 各種イベントへの参加等
- ② 浄化槽普及促進の啓発

##### (2) 支部が行う法定検査等啓発

- ① 地域(保健所)別連絡会議の開催
- ② 各種啓発活動の実施

##### (3) 浄化槽設置者講習会

##### (4) 協会ホームページの運用及び充実

##### (5) 会報の発行

##### (6) 浄化槽技術講習会の開催

### 2 収益事業等

#### 1) 浄化槽機能保証制度事業

#### 2) 物品等販売事業

#### 3) 省エネ型浄化槽システム導入推進事業受付受託業務

### 3 その他の事業等

#### 1) 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換助成事業

### 4 法人の管理運営に必要な業務等

#### 1) 総会及び理事会並びに各種委員会の開催

#### 2) 職員教育等

##### ① 技術研修

##### ② 安全対策

#### 3) 危機管理への対応

#### 4) 創立50周年・公益法人移行15周年記念式典

#### 5) 顕彰及び表彰事業

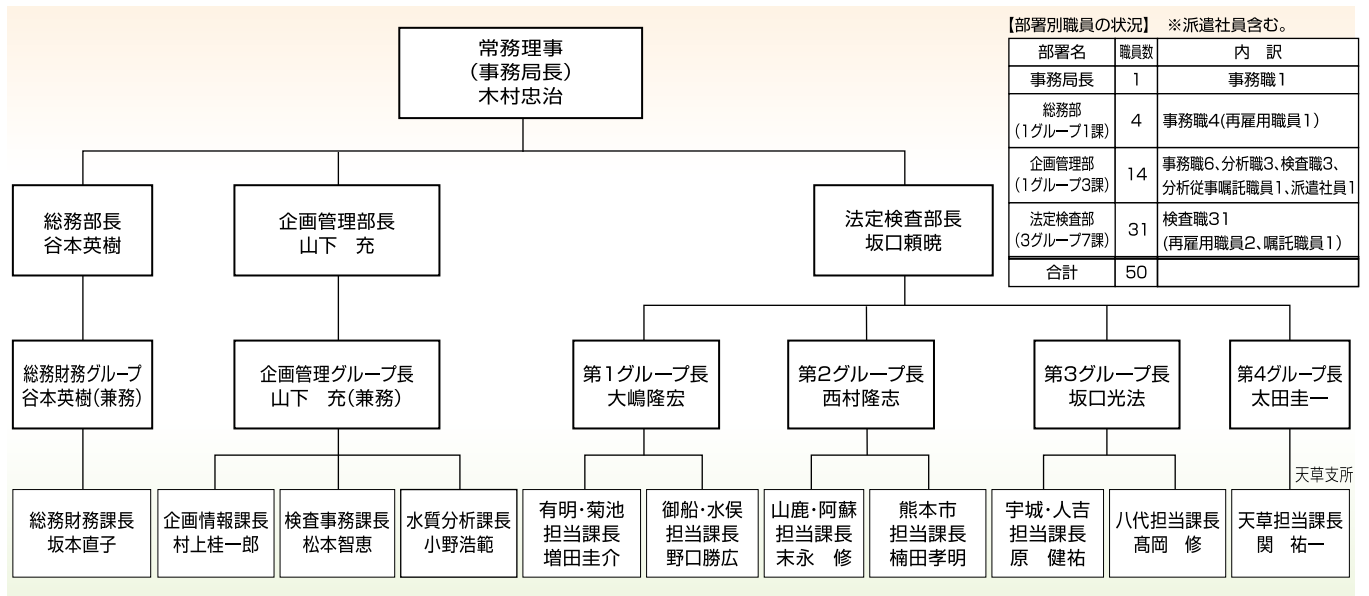
#### 6) 調査研究等

##### ① 公益目的事業・収益事業・法人会計の調査研究

##### ② 事務及び水質分析業務の効率化に関する調査研究



# 令和5年度 事務局組織図 (4月1日現在)



# 令和5年度 職員研修 実施計画について

浄化槽法定検査時の不適正な検査の実施及び検査時の事故の発生を踏まえた安全な検査の実施及び、公益法人の職員としての役割や責務を理解し協会発展に必要な人材の育成等を目的とした研修を下記の通り実施します。

## 実施予定の研修(3種の研修に分けて実施)

### (1)一般研修

《目的》 協会職員として必要となる基本的な知識、マナー等のほか、交通安全、成果報告等に関する研修を行う。対象は原則、全職員とする。

No.	実施予定	研修名等	対象者	備考
1	令和5年4月3日	業務管理について	全職員	局長を講師とした業務管理に関する研修
2	令和5年7月	ハラスメントの防止に向けた研修	全職員	専門機関等に講師派遣を依頼する。外部講師予定
3	令和5年9月	福祉問題に関する研修	全職員	専門機関等に講師派遣を依頼する。外部講師予定
4	令和5年12月	研修成果報告会	全職員	出席した研修会等の研修内容を共有する。参加職員による成果報告会
5	令和5年12月	交通安全研修	全職員	交通安全に関する研修を行う。講師は、御船警察署等を予定

### (2)育成研修

《目的》 協会の事業方針、部下育成、コミュニケーションの図り方などの『組織』『業務』『ヒト』をマネジメントするために必要なスキルを養うための研修を行う。

No.	実施予定	研修名等	対象者	備考
1	令和5年4月18日	入社2年目社員向け研修 (外部機関へ派遣)	入社2年目職員	組織人としてのコミュニケーション力を身に着ける勤労意欲向上を図る。
2	令和5年10月	業務管理、部下育成等に関する研修	課長職以上	専門機関等に講師派遣を依頼する。外部講師予定

### (3)育成研修

《目的》 法定検査現場でのスキルアップを目的とした技術研修を行う。対象は検査員とする。

No.	実施予定	研修名等	対象者	備考
1	令和5年11月	新機種・新構造の浄化槽に関する技術研修	検査員	浄化槽メーカーに講師派遣を依頼する。

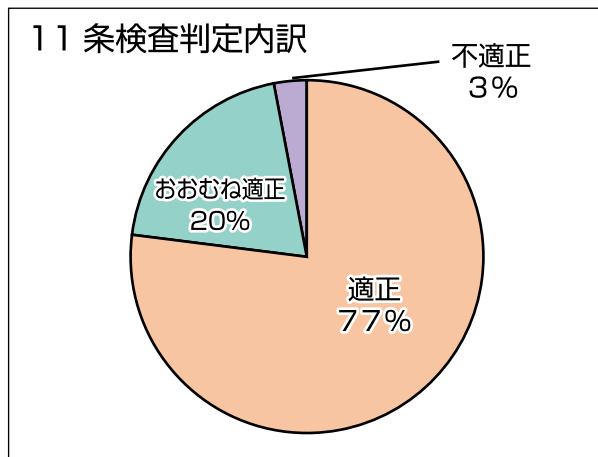
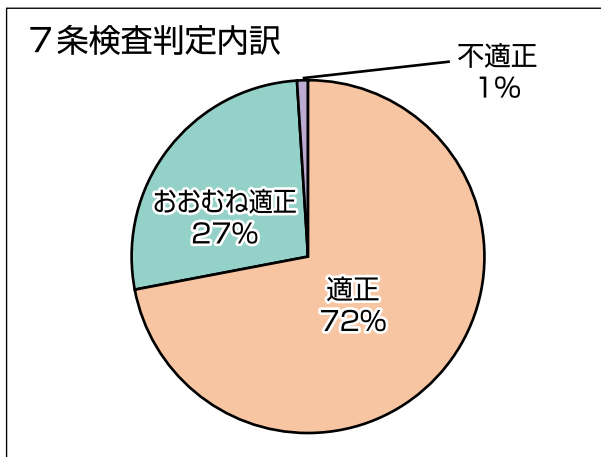
## 3. 協会業務に必要な研修

No.	実施予定	研修名等	対象者	備考
1	令和5年8月	酸欠防止 主任者講習	課長数名	指定の研修機関での研修を受講する。

# 令和4年度 浄化槽の法定検査結果

令和4年度の法定検査実施状況は、次の通りです。

項目 7条・11条	検査基数	判定結果内訳					
		適正		おおむね適正		不適正	
7条	2,406	1,735	72.1%	658	27.3%	13	0.5%
11条	93,337	71,844	77.0%	18,434	19.7%	3,059	3.3%
計	95,743	73,579	76.9%	19,092	19.9%	3,072	3.2%



## 7条検査の保健所別検査基数と判定結果の内訳

使用開始が確認され法で定める検査期間内にある浄化槽2,406基を検査しました。適正は1,735基で全体の72.1%でした。不適正は13基で全体の0.5%でした。不適正の理由として、施工関係(配管関係等)が8件、保守点検関係が5件でした。不適正と判定された浄化槽については、行政機関へ改善と指導を要請しています。

項目 保健所等	検査基数	判定結果内訳					
		適正		おおむね適正		不適正	
熊本市	365	216	59.2%	147	40.3%	2	0.5%
有明	288	224	77.8%	63	21.9%	1	0.3%
山鹿	50	30	60.0%	18	36.0%	2	4.0%
菊池	144	86	59.7%	56	38.9%	2	1.4%
阿蘇	290	193	66.6%	93	32.1%	4	1.4%
御船	251	171	68.1%	79	31.5%	1	0.4%
宇城	204	150	73.5%	54	26.5%	0	0.0%
八代	239	178	74.5%	61	25.5%	0	0.0%
水俣	128	109	85.2%	18	14.1%	1	0.8%
人吉	156	135	86.5%	21	13.5%	0	0.0%
天草	291	243	83.5%	48	16.5%	0	0.0%
熊本県 (合計)	2,406	1,735	72.1%	658	27.3%	13	0.5%

### 2) 不適正内訳

理由	配管関係	槽上部	ばっ気不足	無管理	消毒不良	合計
合計	5	2	1	3	2	13

## 11条検査の保健所別検査基数と判定結果の内訳

検査対象基数138,855基に対し、93,337基の検査を実施しました。

適正は71,844基で全体の77.0%でした。不適正は3,059基で全体の3.3%でした。

不適正の理由として、保守点検・清掃に関する理由(無清掃、消毒不良、無管理・無清掃、無管理)が2,805基で全体の91.7%でした。

不適正と判定された浄化槽については、早急な改善が必要です。

項目 保健所等	検査対象基数	検査基数	受検率	判定結果内訳											
				適正		おおむね適正		不適正							
熊本市	単	6,430	単	1,462	単	22.7%	単	1,196	81.8%	単	232	15.9%	単	34	2.3%
	合	13,604	合	9,942	合	73.1%	合	8,246	82.9%	合	1,561	15.7%	合	135	1.4%
有明	単	3,521	単	1,988	単	56.5%	単	1,390	69.9%	単	342	17.2%	単	256	12.9%
	合	11,714	合	9,638	合	82.3%	合	7,245	75.2%	合	1,703	17.7%	合	690	7.2%
山鹿	単	1,094	単	715	単	65.4%	単	627	87.7%	単	70	9.8%	単	18	2.5%
	合	2,818	合	2,355	合	83.6%	合	2,039	86.6%	合	282	12.0%	合	34	1.4%
菊池	単	2,349	単	1,128	単	48.0%	単	736	65.2%	単	245	21.7%	単	147	13.0%
	合	3,904	合	3,244	合	83.1%	合	2,331	71.9%	合	648	20.0%	合	265	8.2%
阿蘇	単	2,231	単	1,128	単	50.6%	単	634	56.2%	単	454	40.2%	単	40	3.5%
	合	11,011	合	8,223	合	74.7%	合	4,548	55.3%	合	3,525	42.9%	合	150	1.8%
御船	単	2,646	単	1,493	単	56.4%	単	1,145	76.7%	単	280	18.8%	単	68	4.6%
	合	8,018	合	6,482	合	80.8%	合	4,958	76.5%	合	1,394	21.5%	合	130	2.0%
宇城	単	5,103	単	2,519	単	49.4%	単	1,981	78.6%	単	417	16.6%	単	121	4.8%
	合	7,304	合	5,749	合	78.7%	合	4,952	86.1%	合	724	12.6%	合	73	1.3%
八代	単	12,603	単	5,143	単	40.8%	単	3,683	71.6%	単	982	19.1%	単	478	9.3%
	合	7,855	合	5,333	合	67.9%	合	4,407	82.6%	合	802	15.0%	合	124	2.3%
水俣	単	2,125	単	1,251	単	58.9%	単	1,017	81.3%	単	204	16.3%	単	30	2.4%
	合	6,327	合	5,270	合	83.3%	合	4,058	77.0%	合	1,128	21.4%	合	84	1.6%
人吉	単	2,700	単	1,374	単	50.9%	単	1,188	86.5%	単	163	11.9%	単	23	1.7%
	合	4,837	合	3,868	合	80.0%	合	3,350	86.6%	合	494	12.8%	合	24	0.6%
天草	単	8,639	単	5,027	単	58.2%	単	3,968	78.9%	単	975	19.4%	単	84	1.7%
	合	12,022	合	10,005	合	83.2%	合	8,145	81.4%	合	1,809	18.1%	合	51	0.5%
熊本県 (合計)	単	49,441	単	23,228	単	47.0%	単	17,565	75.6%	単	4,364	18.8%	単	1,299	5.6%
	合	89,414	合	70,109	合	78.4%	合	54,279	77.4%	合	14,070	20.1%	合	1,760	2.5%
		138,855		93,337		67.2%		71,844	77.0%		18,434	19.7%		3,059	3.3%

注1) 単：みなし(単独)浄化槽 合：浄化槽 注2) 検査対象基数：環境省算出方法により算出(浄化槽法定検査システム届出情報(令和4年度末))

### 2) 不適正内訳

理由	配管関係	槽上部状況	ばっき不足	槽内部等状況	漏水	人槽違い	消毒不良	無管理	無清掃	無管理・無清掃	合計
合計	77	3	7	6	160	1	525	181	1,710	389	3,059

# 未受検者対策

令和3年度に検査を受検されていなかった方を対象に、令和4年度は行政との連名文書の発送を36市町村、行政との同行訪問指導を長洲町、水上村、五木村の3町村、協会単独での戸別訪問を熊本市で行った。発送数10160基、返信数957基(9.4%)、内依頼数777基(7.6%)中止数180基(1.8%)。今年度は、行政と協会の同行訪問件数を増やし、未受検者へ直接的なアプローチを行っていく。

保健所 市町村	未受検者数(対象数)			受検勸 奨発送	R4年度発送基数			依頼数			依頼率			中止数			返信率		
	合計	単	合		合計	単	合	合計	単	合	合計	単	合	合計	単	合	合計	単	合
熊本市	7,837	4,842	2,995	2月7日	協会単独での戸別訪問を実施														
荒尾市	345	157	188	1月30日	101	29	72	6	2	4	5.9%	6.9%	5.6%	2	0	2	7.9%	6.9%	8.3%
玉名市	1,471	819	652	2月13日	870	477	393	33	15	18	3.8%	3.1%	4.6%	10	5	5	4.9%	4.2%	5.9%
玉東町	399	192	207	3月20日	246	103	143	16	6	10	6.5%	5.8%	7.0%	0	0	0	6.5%	5.8%	7.0%
南関町	161	74	87		0			0						0					
長洲町	36	32	4	12月16日	長洲町と協会で行訪問指導を実施														
和水町	361	39	322	12月19日	171	16	155	8	1	7	4.7%	6.3%	4.5%	1	0	1	5.3%	6.3%	5.2%
山鹿市	744	343	401	3月6日	342	154	188	16	8	8	4.7%	5.2%	4.3%	3	1	2	5.6%	5.8%	5.3%
菊池市	959	673	286		0			0						0					
合志市	86	79	7	3月6日	44	38	6	0			0.0%	0.0%	0.0%	2	2		4.5%	5.3%	0.0%
大津町	597	362	235	11月21日	353	200	153	19	14	5	5.4%	7.0%	3.3%	6	3	3	7.1%	8.5%	5.2%
菊陽町	49	27	22	1月30日	24	11	13	2	1	1	8.3%	9.1%	7.7%	0			8.3%	9.1%	7.7%
阿蘇市	1,208	449	759	2月27日	451	125	326	62	17	45	13.7%	13.6%	13.8%	11	4	7	16.2%	16.8%	16.0%
南小国町	143	21	122	2月27日	71	10	61	2	0	2	2.8%	0.0%	3.3%	1	0	1	4.2%	0.0%	4.9%
小国町	276	51	225	2月27日	152	23	129	10	3	7	6.6%	13.0%	5.4%	2	0	2	7.9%	13.0%	7.0%
産山村	77	7	70	3月20日	48	1	47	6	0	6	12.5%	0.0%	12.8%	0	0	0	12.5%	0.0%	12.8%
高森町	279	85	194	3月6日	140	37	103	8	1	7	5.7%	2.7%	6.8%	1	0	1	6.4%	2.7%	7.8%
西原村	526	172	354	3月27日	186	47	139	23	3	20	12.4%	6.4%	14.4%	3	2	1	14.0%	10.6%	15.1%
南阿蘇村	863	191	672		0			0						0					
御船町	523	209	314	12月13日	265	99	166	18	10	8	6.8%	10.1%	4.8%	4	0	4	8.3%	10.1%	7.2%
嘉島町	224	117	107	1月30日	204	103	101	14	8	6	6.9%	7.8%	5.9%	7	2	5	10.3%	9.7%	10.9%
益城町	169	127	42	2月20日	115	83	32	9	6	3	7.8%	7.2%	9.4%	4	4	0	11.3%	12.0%	9.4%
甲佐町	560	326	234	3月13日	337	205	132	23	16	7	6.8%	7.8%	5.3%	6	5	1	15.1%	21.0%	6.1%
山都町	888	296	592	1月23日	504	123	381	32	9	23	6.3%	7.3%	6.0%	7	2	5	7.7%	8.9%	7.3%
宇土市	1,127	805	322	3月20日	690	467	223	24	13	11	3.5%	2.8%	4.9%	6	4	2	4.3%	3.6%	5.8%
宇城市	2,422	1,446	976	12月19日	1,508	838	670	43	24	19	2.9%	2.9%	2.8%	10	6	4	3.5%	3.6%	3.4%
美里町	247	165	82	3月6日	80	68	12	6	6	0	7.5%	8.8%	0.0%	5	3	2	13.8%	13.2%	16.7%
八代市	8,303	6,385	1,918		0			0						0					
氷川町	124	91	33	12月19日	67	43	24	6	4	2	9.0%	9.3%	8.3%	1	0	1	10.4%	9.3%	12.5%
水俣市	574	323	251	10月11日	309	137	172	22	8	14	7.1%	5.8%	8.1%	25	11	14	15.2%	13.9%	16.3%
芦北町	999	538	461	3月20日	516	296	220	66	39	27	12.8%	13.2%	12.3%	11	6	5	14.9%	15.2%	14.5%
津奈木町	234	55	179	3月20日	102	22	80	7	2	5	6.9%	9.1%	6.3%	0	0	0	6.9%	9.1%	6.3%
人吉市	982	679	303		0			0						0					
錦町	326	187	139	3月27日	281	155	126	31	16	15	11.0%	10.3%	11.9%	5	2	3	12.8%	11.6%	14.3%
多良木町	233	122	111	2月20日	188	88	100	21	9	12	11.2%	10.2%	12.0%	13	10	3	18.1%	21.6%	15.0%
湯前町	36	23	13	3月27日	16	7	9	2	2		12.5%	28.6%	0.0%	1		1	18.8%	28.6%	11.1%
水上村	14	6	8	2月27日	水上村と協会で行訪問指導を実施														
相良村	71	47	24	3月27日	36	15	21	0			0.0%	0.0%	0.0%	1		1	2.8%	0.0%	4.8%
五木村	47	7	40	12月1日	五木村と協会で行訪問指導を実施														
山江村	39	10	29	2月20日	20	5	15	2	0	2	10.0%	0.0%	13.3%	0			10.0%	0.0%	13.3%
球磨村	67	7	60	1月23日	33	2	31	7	0	7	21.2%	0.0%	22.6%	7	2	5	42.4%	100.0%	38.7%
あさぎり町	165	127	38	3月27日	86	69	17	4		4	4.7%	0.0%	23.5%	0			4.7%	0.0%	23.5%
上天草市	1,414	884	530	1月23日	411	203	208	97	40	57	23.6%	19.7%	27.4%	9	4	5	25.8%	21.7%	29.8%
天草市	3,488	2,324	1,164	3月20日	1,193	743	450	132	66	66	11.1%	8.9%	14.7%	16	8	8	12.4%	10.0%	16.4%
峇北町	90	49	41		0			0						0					
総計	39,783	23,970	15,813		10,160	5,042	5,118	777	349	428	7.6%	6.9%	8.4%	180	86	94	9.4%	8.6%	10.2%

# 令和5年度「二酸化炭素排出抑制対策事業等補助金」 (浄化槽システムの脱炭素化推進事業) (環境省事業)

浄化槽分野における脱炭素化の推進に向けて、既設の中大型浄化槽について、最新型の高効率機器(高効率ブロワ等)への改修、先進的省エネ型浄化槽への交換、再生可能エネルギー設備の導入を推進することにより、大幅なCO<sub>2</sub>削減を図ることを目的とする「浄化槽システムの脱炭素化推進事業」が令和5年度も公募開始されました。(予算規模: 18億円)

協会は全浄連の要請を受け熊本県の受付団体として、ホームページ等での周知啓発を行っています。脱炭素社会の実現に向けて、事業の活用をお願い申し上げます。詳しくは、担当山下までお問い合わせください。

## 事業概要

- (1) 30人槽以上の既設合併処理浄化槽に付帯する電動機器を、最新型の高効率機器に入れ替えるほか、運転時間を効率的に削減する事業
- (2) 30人槽以上の合併処理浄化槽から最新の省エネ型浄化槽(人槽変更も可能)へ交換する事業
- (3) 上記(1)または(2)の事業と併せて実施する再生可能エネルギーの導入事業

## 公募期間

令和5年4月21日から令和5年11月30日まで

## 交付申請書類の書式及び入手方法

一般社団法人全国浄化槽団体連合会(事業の執行団体)WEBサイト  
<https://www.zenjohren.or.jp/decarbon.html> よりダウンロード



**令和5年度** 環境省

# 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金

(浄化槽システムの脱炭素化推進事業)

**脱炭素化**  
地球温暖化対策のために浄化槽の機器を見直して二酸化炭素排出量の削減に取り組みましょう!

**節電対策**  
補助金を利用した浄化槽機器の節電対策で、電気料金を節約しましょう!

事業実施に必要な経費 **1/2** を補助

公募期間: 令和5年4月公募開始日~11月30日

執行団体 一般社団法人 全国浄化槽団体連合会

**次の各事業が補助対象となります。**  
但し(3)の事業は、(1)又は(2)の事業と併せて実施する場合のみ対象となります。

**(1) 最新型の高効率機器への改修事業**

- 30人槽以上の既設合併処理浄化槽に付帯するブロワやポンプ等の電動機器を、最新型の高効率機器に入れ替えるほか、運転時間を効率的に削減するなどして、年間消費電力量(CO<sub>2</sub>排出量)を20%以上削減する改修事業

**(2) 先進的省エネ型浄化槽への交換事業**

- 30人槽以上の既設合併処理浄化槽から最新の省エネ型浄化槽へ交換することによって、年間消費電力量(CO<sub>2</sub>排出量)を48%以上削減する交換事業
- 処理対象人数を減らして浄化槽を小型化することによって消費電力を削減することも対象となるので、学校など児童・生徒数が減少している施設などは特に有効

**(3) 再生可能エネルギー設備の導入事業**

- 上記(1)又は(2)の事業と併せて実施する再生可能エネルギー(太陽光発電など)の導入事業
- 再生可能エネルギー設備は(1)又は(2)の事業により改修又は交換した浄化槽で必要とされる電力量を賄うもので、平時及び災害時にその浄化槽で自然消費することが可能なものであること。
- その他導入のための条件が定められていますので、詳細は(一社)全国浄化槽団体連合会にお問い合わせ下さい。

## 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換助成事業について

浄化槽の設置促進及び公共用水域の水質保全を目的に、平成24年度から「単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換助成事業」を実施しており、令和5年度も4月3日から申請書の受付を開始しております。

この事業の助成額は、1件あたり50,000円で年間30件の助成を行うこととしており、助成金の交付には、当協会会員の施工であることを要件の一つとしております。

当該転換助成事業は、各市町村で実施されております補助金等の交付の有無に関わらず、申請が可能ですので、単独処理浄化槽からの転換を実施される際には是非この制度をご活用下さい。

申請書の受付は先着順(予定数を越えた場合は抽選)となりますので、お早めにお申し込み下さい。

なお、規則等の改正に伴い、助成金のお支払いは当該年度の年会費の納入後となります。

詳しい内容等につきましては、当協会のホームページでご覧頂けます。



## 「令和5年度「第37回全国浄化槽技術研究集会」開催

本研究集会は、浄化槽に関する技術の向上と適正な普及促進を図ることを目的に、昭和62年より「浄化槽の日(10月1日)」の関連行事として、毎年開催されています。

全国から浄化槽技術研究会会員、大学・研究機関の浄化槽研究者、浄化槽行政担当者、浄化槽業界関係者が集い、浄化槽に関する研究発表・事例発表及びシンポジウム等を通して最新の情報を提供し、意見交換することで、水の環境保全に寄与し、快適な生活環境を創造する一助として期待されています。

なお、研究発表会では、浄化槽技術に関する計画・設計、施工、保守点検、清掃など、日頃の体験、研究等についての発表があり、優秀課題には、研究奨励金が贈呈されています。今年度は、神奈川県にて以下の通り開催される予定です。



開催期間 令和5年10月10日(火)～11(水)

- 1) 式典
- 2) 研究発表
- 3) 浄化槽検査員研究会
- 4) 第45回浄化槽行政担当者研究会(併催)

開催場所 「パシフィコ横浜」

横浜市西区みなとみらい1-1-1

主催

公益財団法人 日本環境整備教育センター

## 「150日間無事故・無違反コンクール」への参加

職員の交通安全意識の維持向上を目的に、御船地区安全運転管理者等協議会が主催する「150日間無事故・無違反コンクール」(実施期間:令和4年8月1日～令和4年12月31日)に参加しました。

協会からは12チーム(36名)が参加し、見事全チームが無事故・無違反を達成しました。当コンクールは、三人組で期間中の無事故・無違反を目指し、達成したチームの中から抽選で副賞が当たるという取り組みで今回のコンクールでは、応募108チーム中104チームが無事故・無違反を達成し、5月10日に嘉島町民会館「アクア」で開催された「令和5年度春の全国交通安全運動合同出発式」において表彰式が行われました。

引き続き、職員間で無事故・無違反の意識を共有し、安全運転に努めてまいります。



春の交通安全運動出発式



無事故・無違反を達成した1G  
(高村・野口・花山)

## 創立50周年・公益法人移行15周年記念式典の開催

協会の節目を祝うとともに関係者への感謝を表し、今後の健全な協会発展を祈念する行事として『創立50周年・公益法人移行15周年記念式典』を開催いたします。

記念式典では、記念表彰、記念講演、記念祝賀会等を予定しており、詳細につきましては、常務会を中心に検討を進めております。会員の皆様へは、令和5年9月頃にご案内の予定ですので、よろしくお願い致します。

開催日 令和5年11月21日(火)  
開催場所 熊本ホテルキャッスル

### おくやみ

謹んでお悔やみ申し上げますとともに心よりご冥福をお祈りいたします。

(有) 寄河電気

寄河 智雄 様 (令和5年5月20日ご逝去)



### 入退会情報

入会	令和5年5月11日付	マエケン	(熊本支部)
退会	令和5年2月21日付	有限会社 吉本工業	(宇城支部)
	令和5年2月21日付	タサキ浄化槽	(八代支部)
	令和5年3月17日付	有限会社 山下商事開発	(天草支部)
	令和5年3月17日付	有限会社 池田設備	(山鹿支部)
	令和5年4月24日付	有限会社 御船健康社	(御船支部)
	令和5年5月26日付	有限会社 福嶋電設	(水俣支部)

### 新入職員紹介



大塚 宗史 (おおつか そうし)

- ①趣味／特技  
魚釣り、麻雀
- ②2023年の抱負  
浄化槽管理士、検査員の取得に向けて知識を確実に増やしていきます。
- ③自己PR・メッセージ  
令和5年7月から入社しました大塚宗史と申します。  
前職は仮設足場の営業を熊本、広島、岡山にて6年間やっておりました。  
着実に知識を増やし1人前になれるよう精進いたします。  
これからよろしくお願い致します。

## 令和5年度 浄化槽に関する試験・講習等のご案内

開催日程等については変更になる場合がありますので、必ず、事前に公益財団法人日本環境整備教育センターのホームページにてご確認をお願いいたします。

### ■浄化槽管理士試験実施予定

試験日 令和5年10月22日(日)  
 試験地 宮城県、東京都、愛知県、大阪府、福岡県  
 受験資格 学歴、経験等不問

### ■各種講習実施予定

#### 1、浄化槽管理士講習

講習地	講習期間(予定)	
東京都	令和5年9月25日(月)～10月7日(土)	※
	令和6年2月26日(月)～3月9日(土)	
愛知県	令和5年11月6日(月)～11月18日(土)	
大阪府	令和5年12月4日(月)～12月16日(土)	
福岡県	令和6年3月4日(月)～3月16日(土)	
鹿児島県	令和5年11月6日(月)～11月18日(土)	

#### 2、浄化槽設備士講習

講習地	講習期間(予定)
香川県	令和5年11月27日(月)～12月1日(金)
福岡県	令和5年11月27日(月)～12月1日(金)

#### 3、浄化槽技術管理者講習会

講習地	講習期間(予定)	
宮城県	令和5年12月6日(水)～12月8日(金)	※
東京都	令和5年10月25日(水)～10月27日(金)	
大阪府	令和5年11月7日(火)～11月9日(木)	
徳島県	令和5年12月13日(水)～12月15日(金)	
福岡県	令和6年1月24日(水)～1月26日(金)	

#### 4、浄化槽清掃技術者講習会

講習地	講習期間(予定)	
東京都	令和6年1月16日(火)～1月24日(水)	※

### ■講習に関する事務等

#### 1) 受付機関

※印は公益財団法人日本環境整備教育センター、その他は講習開催地の受付団体

#### 2) 受付期間

講習会開始日の約1ヶ月前から受付(定員になり次第締切り)

公益財団法人 日本環境整備教育センター  
 〒130-0024 東京都墨田区菊川2丁目23番3号  
 TEL 03-3635-4880 (代表)  
 ホームページ <https://www.jeces.or.jp>



上記以外の講習会開催情報等についても、随時ホームページに掲載されますので、詳しくはそちらをご覧ください。

### 表紙について

表紙の写真は、熊本市南区川尻の加瀬川沿いにある「川尻御蔵前の船着場(国指定史跡)」の風景です。川尻は、肥後藩の軍港で、年貢米の集積・積出港としても大変賑わっていました。写真左側のレンガ作りの建築物は『本県最古の公衆トイレ』です。今は使われていませんが、当時の面影を感じることができます。

撮影：米原 敬之(当協会職員)